

非常用飲料水袋(6リットル)仕様書(令和3年度分)

1 品名 非常用飲料水袋

2 数量 12,000枚

3 仕様

(1) 容量 6リットル

(2) 外寸 340mm × 340mm(許容範囲:縦±70mm 横±30mm)

(3) 厚さ 0.15~0.2mm

(4) 材質

- ① ナイロン・ポリエチレンを主体とした多層フィルム
- ② 食品、添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号)第3器具及び容器包装Dの2(1)及び(2)4.ポリエチレン及びポリプロピレン等を主成分とする合成樹脂の器具又は容器包装で規定された項目に合致すること。
- ③ 長期保存(常温で10年以上)できること。

(5) 参考製品 ワールドウォーターバッグ 株式会社製 非常用飲料水袋 個人水道®

4 その他

(1) 機能等

- ① 水を入れた状態で自立する形状であること。
- ② 提げる、背負う(リュック式)の二通りの使用ができること。
そのための手提げ用の取手穴及び両肩に背負うためのベルト穴が本体にあり、ベルトが袋毎に付属しており、一体的に収納することができる。
- ③ 注ぎ口から水を無駄なく充てんでき、水漏れを防ぐことができる構造であること。
- ④ 6リットルの水が入った状態で寝かせたままでも水漏れが生じずに使用することができる。
- ⑤ 注ぎ口を器具、部品を使用せず、衛生的に開閉、収納することができる。
- ⑥ 洗浄することができ、複数回使用することができる。
- ⑦ 6リットルの水が入った状態で高さ1mの位置から落下させた場合でも破損しない強度を持つこと。
- ⑧ 納入品の保証期間は、受渡完了の日から10年とする。この期間中に使用にあたり、不良品の混入や使用にあたり、当局の責めによらず、破損が生じた場合、納入者は当局の指示に従い取替をしなければならない。

(2) 水質 当該製品を使用した水道水の水質が、水道法に定められた水質基準に適合すること。

(3) 表示

- ① 表面には「非常用」「飲料水」「保存用ではありません」「熊本市上下水道局」、裏面には使用方法、注意書き等を入れること。
- ② 文字色は、青・赤の二色とし、表面の文字の大きさ及び書体は別紙「非常用飲料水袋表面印刷仕様」とおりとする。文字サイズ、配置は事前に協議すること。
- ③ 文字は、水道水と接触が一切なく、色落ちが生じないこと。
- ④ 容量を確認できるように、水位線(3 リッター、6 リッター)を表示すること。

(4) 製品 令和3年度(令和3年4月1日以降)に製造された未使用(他者へ納入、販売後に返品されたものは未使用に含まない。)製品であること。
又、製造を開始する前にサンプル1枚を提出し確認を取ること。

(5) 納入

- ① 納入先 熊本市中央区水前寺6丁目2番45号 熊本市上下水道局 別館 1階
- ② 納入期限 令和4年3月15日(火)
- ③ 梱包 給水袋は50枚単位ごとにビニール袋で梱包したうえで、100枚又は200枚ごとに当局が指定するサイズの段ボールに梱包すること。
当局が指定する段ボールのサイズは高さ40cm(許容範囲±10cm)、幅50cm(許容範囲±5cm)、奥行40cm(許容範囲±10cm)とする。
箱の側面に「非常用飲料水袋 6リットル用」と表示すること。
製造年月、箱の寸法(縦横高さ、単位:cm)、重量(単位:kg)について、印刷又はシール等を貼付すること。
- ④ その他 納入にあたっては、日程等を事前に担当者と打ち合わせを行うこと。納入に要する運搬、作業の費用は全て受注者の負担とする。納入に際して生じたごみ等に関しては、受注者が処理すること。

(6) 疑義の対処

本仕様書に定めがない事項等について疑義が生じたとき、当局、納入者双方の協議のうえ対処する。